

教 育 行 政



「令和6年度少年の主張会津若松市大会」

教育総務課

教育長・教育委員



寺木 教育長



田中 教育長職務代理者



明田 委員



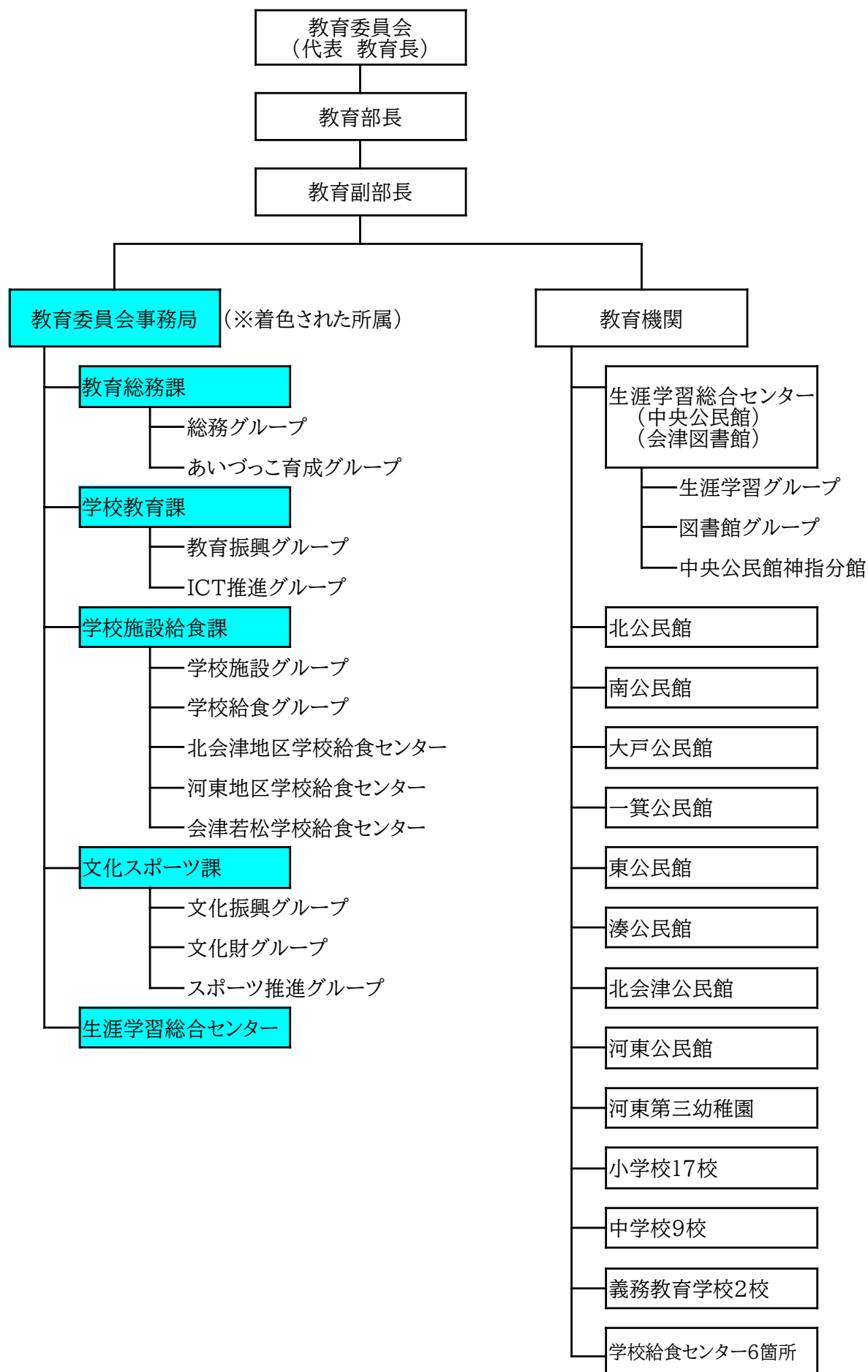
長澤 委員



秋山 委員

(令和7年4月1日現在)

職 名	氏 名	委員就任年月日	任 期
教 育 長	寺 木 誠 伸	平 30.11. 1	令 6.11. 1～ 令 9.10.31
教育長職務代理者	田 中 裕 志	令 4.10. 1	令 4.10. 1～ 令 8. 9.30
委 員	明 田 圭 右	令 6.10. 1	令 6.10. 1～ 令10. 9.30
委 員	長 澤 尊 子	令 7. 1. 1	令 7. 1. 1～ 令10.12.31
委 員	秋 山 理 恵	令 3.10. 1	令 3.10. 1～ 令 7. 9.30



● 事 務 分 掌

1 教育委員会事務局

教育総務課

- (1) 教育行政の総合調整に関すること。
- (2) 教育委員会に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 規則の制定及び改廃に関すること。
- (5) 文書の審査等に関すること。
- (6) 職員の任免、賞罰、服務、給与その他人事に関すること。
- (7) 職員の研修及び福利厚生に関すること。
- (8) 請願及び陳情並びに教育行政に関する相談に関すること。
- (9) 儀式及び表彰に関すること。
- (10) 予算及び決算の総括に関すること。
- (11) 奨学資金に関すること。
- (12) 庁用自動車の管理及び運行に関すること。
- (13) 総合教育会議の事務に関すること。
- (14) 青少年の健全育成に関すること。
- (15) 青少年関係職員の研修に関すること。
- (16) はたちのつどいに関すること。
- (17) 少年センターの運営に関すること。
- (18) 少年の家に関すること。
- (19) 青少年問題協議会に関すること。
- (20) 少年センター運営協議会に関すること。

学校教育課

- (1) 学校(幼稚園を除く。)の管理及び運営(施設を除く。)に関すること。
- (2) 学齢児童、生徒の就学に関すること。
- (3) 県費負担教職員の人事、服務及び研修に関すること。
- (4) 教科用図書に関すること。
- (5) 教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。
- (6) 通学区域検討委員会に関すること。
- (7) 教育支援委員会に関すること。
- (8) あいづっこをいじめから守る委員会に関すること。
- (9) いじめ問題対策連絡協議会に関すること。
- (10) 私立学校(幼稚園を除く。)に関すること。
- (11) 学校における保健管理及び安全管理に関すること。

学校施設給食課

- (1) 学校(幼稚園を除く。)の予算経理に関すること。
- (2) 教材教具(幼稚園の教材教具を除く。)に関すること。
- (3) 教育財産の管理の総括に関すること。
- (4) 工事請負契約(幼稚園の工事請負契約を除く。)に関すること。
- (5) 工事用資材の購入決定及び契約並びに検収(幼稚園を除く。)に関すること。
- (6) 教育機関(幼稚園を除く。)等の施設の維持修繕に関すること。
- (7) 学校給食の実施に関すること。
- (8) 学校給食センターの管理及び運営に関すること。
- (9) 学校給食費に関すること。

文化スポーツ課

- (1) 文化の振興に関すること。

- (2) 郷土研究奨励に関すること。
- (3) 文化財の調査、指定、管理及び保護奨励に関すること。
- (4) 文化センターに関すること。
- (5) 公益財団法人会津若松文化振興財団に関すること。
- (6) 會津風雅堂に関すること。
- (7) 会津能楽堂に関すること。
- (8) 歴史資料センターに関すること。
- (9) 御薬園に関すること。
- (10) 郷土研究奨励金審査委員会に関すること。
- (11) 文化財保護審議会に関すること。
- (12) 市史の調査研究に関すること。
- (13) スポーツの推進に関すること。
- (14) 市民スポーツ施設の設置管理に関すること。
- (15) スポーツ推進審議会に関すること。
- (16) スポーツ推進委員に関すること。
- (17) スポーツ団体に關すること。

生涯学習総合センター

- (1) 生涯学習の推進及び総合調整に関すること。
- (2) 社会教育の振興に関すること。
- (3) 社会教育施設の整備に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 社会教育関係職員の研修に関すること。
- (6) 子どもの森に関すること。

2 教育機関（生涯学習総合センター、公民館）

生涯学習総合センター

- (1) 生涯学習総合センターの使用に関すること。
- (2) 生涯学習総合センターの施設整備の管理及び保全に関すること。
- (3) 中央公民館の事務であって、おおむね次に掲げるもの。
 - ア 公民館の総合調整に関すること。
 - イ 中央公民館施設設備の管理及び保全に関すること。
 - ウ 中央公民館使用に関すること。
 - エ 中央公民館事業懇談会に関すること。
 - オ 事業の企画及び実施に関すること。
 - カ 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関すること。
 - キ 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 会津若松市立会津図書館の事務であって、おおむね次に掲げるもの。
 - ア 資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。
 - イ 資料の分類及び目録作成に関すること。
 - ウ 資料の利用及び貸出に関すること。
 - エ 資料の調査、相談及び複写に関すること。
 - オ 読書案内に関すること。
 - カ 移動図書館の運営に関すること。
 - キ 図書館その他の教育機関及び読書団体との連絡並びに協力に関すること。
 - ク 会津図書館協議会に関すること。
 - ケ 視聴覚機材及び教材に関すること。

中央公民館神指分館

- (1) 中央公民館神指分館施設設備の管理及び保全に関すること。
- (2) 中央公民館神指分館使用に関すること。

- (3) 中央公民館神指分館事業懇談会に関する事。
- (4) 事業の企画及び実施に関する事。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関する事。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関する事。

北公民館

- (1) 北公民館施設設備の管理及び保全に関する事。
- (2) 北公民館使用に関する事。
- (3) 北公民館事業懇談会に関する事。
- (4) 事業の企画及び実施に関する事。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関する事。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関する事。

南公民館

- (1) 南公民館施設設備の管理及び保全に関する事。
- (2) 南公民館使用に関する事。
- (3) 南公民館事業懇談会に関する事。
- (4) 事業の企画及び実施に関する事。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関する事。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関する事。

大戸公民館

- (1) 大戸公民館施設設備の管理及び保全に関する事。
- (2) 大戸公民館使用に関する事。
- (3) 大戸公民館事業懇談会に関する事。
- (4) 事業の企画及び実施に関する事。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関する事。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関する事。

一箕公民館

- (1) 一箕公民館施設設備の管理及び保全に関する事。
- (2) 一箕公民館使用に関する事。
- (3) 一箕公民館事業懇談会に関する事。
- (4) 事業の企画及び実施に関する事。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関する事。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関する事。

東公民館

- (1) 東公民館施設設備の管理及び保全に関する事。
- (2) 東公民館使用に関する事。
- (3) 東公民館事業懇談会に関する事。
- (4) 事業の企画及び実施に関する事。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関する事。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関する事。

湊公民館

- (1) 湊公民館施設設備の管理及び保全に関する事。
- (2) 湊公民館使用に関する事。
- (3) 湊公民館事業懇談会に関する事。
- (4) 事業の企画及び実施に関する事。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関する事。

(6) 図書の利用及び読書案内に関すること。

北会津公民館

- (1) 北会津公民館施設設備の管理及び保全に関すること。
- (2) 北会津公民館使用に関すること。
- (3) 北会津公民館事業懇談会に関すること。
- (4) 事業の企画及び実施に関すること。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関すること。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関すること。
- (7) 会津若松市北会津農村環境改善センターの使用許可及び使用料の徴収に関すること。
- (8) 会津若松市多目的農村広場の使用許可及び使用料の徴収に関すること。

河東公民館

- (1) 河東公民館施設設備の管理及び保全に関すること。
- (2) 河東公民館使用に関すること。
- (3) 河東公民館事業懇談会に関すること。
- (4) 事業の企画及び実施に関すること。
- (5) 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関すること。
- (6) 図書の利用及び読書案内に関すること。

＊令和7年4月1日現在

基本目標と政策

本市では、平成29年度から10年間にわたるまちづくりの指針となる「第7次総合計画」を策定いたしました。この計画に基づき、教育委員会におきましては「未来につなぐひとづくり」を基本目標として、「次代を創る子どもたちの育成」と「生涯にわたる学びと活躍の推進」の政策を掲げ、6つの政策分野ごとに目指す姿を定めました。

【基本目標】 未来につなぐひとづくり

《政策1》

◇ 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉学校教育

（目指す姿）

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

〈政策分野2〉教育環境

（目指す姿）

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

〈政策分野3〉地域による子ども育成

（目指す姿）

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

《政策2》

◇ 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉生涯学習

（目指す姿）

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

〈政策分野5〉スポーツ

（目指す姿）

いつでも、どこでも、誰でも、いつでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

〈政策分野6〉歴史・文化

（目指す姿）

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

施策と主要事業

政策分野ごとの目指す姿の実現に向けて、各施策にかかる様々な取組を実施しながら、市民一人ひとりが多様な能力を十分に発揮できる機会を創出できるように、本市教育行政の一層の充実・発展に努めてまいります。

《政策1》次代を創る子どもたちの育成

政策分野	施策	主要事業
1 学校教育	(1) 確かな学力の育成	○あいづっこ学力向上推進事業 ○外国語指導助手等活用事業 ○複式学級非常勤講師の配置 ○学校のあり方の検討(学校運営協議会)
	(2) 豊かな心の育成	○あいづっこ人材育成プロジェクト事業 ○適応指導・教育相談事業(教員相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置) ○スクールカウンセラー等活用事業
	(3) 健やかな体の育成	○プール代替事業 ○部活動運営体制構築事業(部活動指導員の配置) ○地域運動部活動推進事業 ○地域文化部活動推進事業
	(4) 特別支援教育の充実	○特別支援教育支援員事業(特別支援教育支援員の配置等) ○適応指導・教育相談事業(教育相談員の配置等) ○医療的ケア児支援事業
2 教育環境	(1) 就学環境の充実	○就学援助費 ○スクールバス運行事業 ○遠距離通学助成事業
	(2) 学校環境の充実、整備	○学校施設耐震化事業 ○学校維持管理事業 ○教育ICT環境推進事業
3 地域による子ども育成	(1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり	○地域学校協働本部事業 ○子ども読書活動推進事業
	(2) 青少年の健全育成	○青少年の心を育てる市民行動プラン事業 ○少年センター運営事業 ○青少年健全育成事業

《政策2》生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野	施策	主要事業
4 生涯学習	(1) 生涯学習活動の支援	○生涯学習推進事業 ○生涯学習総合センター管理運営事業
	(2) 読書活動の推進	○生涯学習推進事業 ○生涯学習情報提供事業 ○子ども読書活動推進事業
	(3) 地域における社会教育の推進	○各地区公民館事業 ○各地区公民館管理運営事業
5 スポーツ	(1) スポーツ機会の充実	○「する」「観る」「支える」スポーツ人口創出事業 ○鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業
	(2) スポーツ環境の充実	○市民スポーツ施設管理事業 ○コミュニティプール管理事業 ○学校体育施設開放事業
6 歴史・文化	(1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興	○文化振興事業 ○あいづまちなかアートプロジェクト事業 ○早乙女貢文化振興基金記念事業
	(2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり	○會津風雅堂管理事業 ○文化センター管理事業 ○歴史資料センター管理運営事業 ○収蔵美術作品管理活用事業
	(3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承	○御薬園整備事業 ○院内御廟保存整備事業 ○文化財整備事業 ○文化財保存活用地域計画推進事業

令和7年度 教育費

(単位：千円)

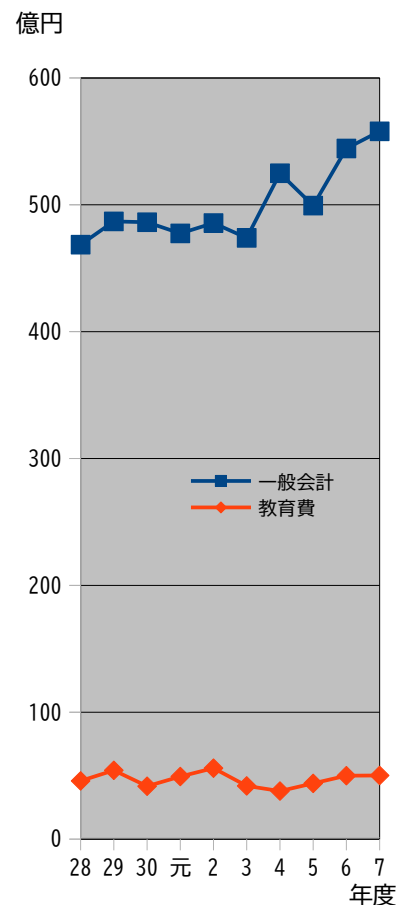
予算科目（項・目）	当初予算額	予算科目（項・目）	当初予算額
1 教育総務費	1,899,903	4 社会教育費	920,091
(1) 教育委員会費	4,748	(1) 生涯学習推進費	462,845
(2) 事務局費	430,233	(2) 公民館費	412,212
(3) 指導研究費	344,879	(3) 青少年育成費	45,034
(4) 学校給食費	1,120,043	5 文化費	524,875
2 小学校費	979,540	(1) 文化振興費	120,728
(1) 学校管理費	700,933	(2) 文化財保護費	171,729
(2) 教育振興費	278,607	(3) 文化施設費	232,418
3 中学校費	526,147	6 保健体育費	166,535
(1) 学校管理費	377,985	教育費 合計	5,017,091
(2) 教育振興費	148,162	2.7.1 放射線安全対策費	2,835
※幼稚園費を除く		教育関係費 合計	5,019,926

一般会計と教育費の当初予算額推移

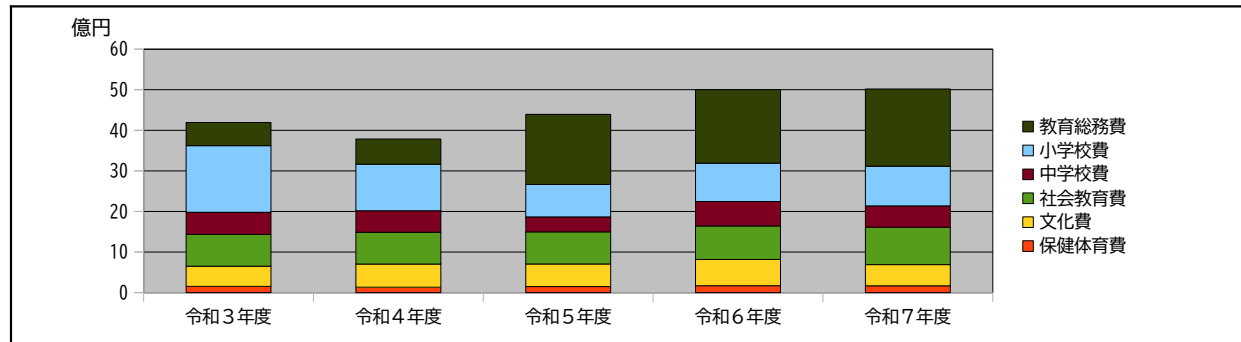
(単位：千円、%)

年度	一般会計	教育費	一般会計 に対する 割合
平成28年度	46,857,000	4,585,237	9.8
29	48,687,000	5,424,202	11.1
30	48,625,000	4,171,401	8.6
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3
2	48,559,000	5,590,318	11.5
3	47,393,000	4,192,416	8.8
4	52,488,000	3,785,063	7.2
5	49,937,000	4,393,096	8.8
6	54,435,000	5,000,144	9.2
7	55,787,000	5,017,091	9.0

※幼稚園費を除く



当初予算（教育費）の推移 ※幼稚園費を除く



(単位：千円)

予算科目（項）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 教育総務費	570,966	618,574	1,728,508	1,810,826	1,899,903
2. 小学校費	1,641,940	1,149,344	799,663	943,903	979,540
3. 中学校費	544,866	528,857	367,001	601,514	526,147
4. 社会教育費	783,297	784,283	791,484	825,806	920,091
5. 文化費	497,724	571,040	558,004	647,215	524,875
6. 保健体育費	153,623	132,965	148,436	170,880	166,535
教育費 計（幼稚園費を除く）	4,192,416	3,785,063	4,393,096	5,000,144	5,017,091

■教育費の主な増減要因

(単位：千円)

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 教育総務費					
○指導研究に要する経費	81,561	89,555	90,654	114,962	133,479
○あいづっこ学力向上推進事業費	21,587	22,028	22,227	42,255	50,535
○地域運動部活動推進事業費	-	-	15,494	12,995	16,639
○地域文化部活動推進事業費	-	-	-	2,795	1,172
○水泳授業に要する経費	-	-	-	5,228	14,447
○学校給食費（10.1.4）	-	29,586	1,076,218	1,083,811	1,120,043
2. 小学校費					
○学校維持管理費	398,128	399,408	460,377	585,561	620,092
○学校施設耐震化事業費	-	※R3補正（繰越）	※R4補正（繰越）	※R5補正（繰越）	※R6補正（繰越）
○城北小南棟解体・プール附属棟等	109,710	-	-	-	-
○行仁小学校改築事業費	371,229	-	-	-	-
○教育ICT環境推進事業費	70,768	91,569	99,668	94,324	99,400
3. 中学校費					
○学校維持管理費	180,929	160,044	189,913	413,500	335,370
○学校施設耐震化事業費	-	※R3補正（繰越）	※R4補正（繰越）	※R5補正（繰越）	※R6補正（繰越）
○教育ICT環境推進事業費	45,350	60,084	44,814	51,631	56,090
4. 社会教育費					
○生涯学習情報提供事業費	56,727	39,742	40,717	42,831	41,940
○子ども読書活動推進事業費	2,955	2,942	2,974	3,165	3,266
○成人祝賀事業費	-	2,654	2,814	2,674	2,932
5. 文化費					
○早乙女貢文化振興基金記念事業費	-	-	-	1,651	10,233
○日新館天文台跡整備事業費	308	518	43	30,000	50
○高野地区農地整備発掘調査事業費	60,790	56,871	40,563	-	-
○庁舎整備発掘調査事業費	-	95,179	8,759	738	-
○藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業費	-	-	33,065	29,307	-
○文化センター管理費	61,624	42,026	40,901	46,170	45,661
○會津風雅堂管理費	160,868	180,216	163,922	167,857	161,620
6. 保健体育費					
○鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業費	1,000	5,000	6,000	11,000	11,000
○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	13,100	-	-	-	-